No.461

広報 みぶ

9年10月

2年生の障害物走「たからはなあに？」（9／20・壬生東小運動会）

撮影にも熱が入ります

秋本番

「スポーツの秋」は、運動会のシーズン。町内の学校・保育園でも相次いで運動会が行われ、グラウンドで一所懸命に動きまわる子どもたちの姿に、お父さん、お母さんたちも、声援に撮影にと、大忙しのようすでした。

ピーターパンや白雪姫のお面をつけて、みんなでお遊戯（9／28・すげがい保育園運動会）

発行　壬生町役場　編集 総務部企画財政課　毎月15日発行　〒321-02 栃木県下都賀郡壬生町通町12番22号　☎0282-82-1234

『夢と活力にあふれた緑園都市・みぶ』を目指して

第6次海外行政視察団が欧州2か国を歴訪

清水町長を団長とする第6次壬生町海外行政視察団22名が、9月15日から24日までの10日間、イタリア、フランスの都市緑化等の現状を視察し、国際的な認識と理解を深めてきました。

第6次壬生町海外行政視察団の皆さん

イタリア・フランスを視察して

第6次海外行政視察団は、9月15日から24日までの10日間、イタリア、フランスを視察してまいりました。

この事業は、国際化の進展に伴い、地方がそれぞれの特色を生かした多様な国際交流を構築することが望まれる時代を迎え、住民に最も身近な行政主体として、住民の国際理解の促進、国際交流関連情報や国際交流の機会の提供を図り、国際的視野を広げ、本町におけるまちづくりや地域文化の振興に寄与していただくため、平成3年度から実施しているものです。

今回の視察の目的は、黒川の豊かな水と緑を生かしながら、河畔の桜堤や雄琴神社の鎮守の森、河岸跡などの歴史的な施設と公園をつなぎ、文化の薫りが漂う憩いの拠点作りを目指して整備中であります東雲公園の参考に、また、平成12年（西暦2000年）に壬生総合公園で開催されます、国内最大級の花と緑の祭典『第17回全国都市緑化とちぎフェア』に先立ち、国際的感覚にあふれた花と緑が彩る緑化フェアとするため、そして、緑豊かな公園都市みぶのまちづくりの推進に役立てることを目的とした視察でした。

イタリアの時代背景や自然環境に配慮した公園管理

最初の視察地は、イタリアの首都ローマ市の公園環境局を訪問し、遺跡と緑の調和をテーマに説明を受けました。ローマは、紀元前700年頃、エトルリア人が古代オリエント文明の威光をまとってイタリア半島に上陸し、紀元前575年に都市を建設いたしました。その後、幾多の勢力争い等で戦争が繰り広げられ現在に至っています。紀元前からの歴史を感じさせる古い建造物が教会、博物館、美術館、官公庁施設等に利用され、古都ローマのイメージを醸し出しています。公園もその一つであり、その時代に支配していた皇帝などが庭園として利用していたものを、歴史的背景を壊さないように建造物と一体となった管理をしているようでありました。その代表的な公園として、枢機卿に任じられたシエナ出身のシピオーネ・ボルゲーゼが17世紀に造った豪壮な庭園であるボルゲーゼ公園を見学させていただきました。総面積6㎢という広大な敷地には森や池が散在し、美術館、博物館もあり、広い並木道と細い散策路が交錯し、年代が感じられる樫の木やカラカサマツが心地よい木陰をつくりだしています。ローマには、このような公園が大小併せて約200箇所あるそうですが、その立地条件、時代背景などを考慮した、また、自然環境を配慮した公園管理が感じられました。

ローマ市公園環境局で説明を受ける

イタリアでは、もう1箇所、フィレンツェの公園管理局緑地課を訪問し、ピッティ宮殿内にあるボーボリ庭園を見学させていただましたが、ローマと同じようにあまり手を加えずに自然のままの管理を心掛けているようでした。

フランスの公園整備と緑の普及・維持について

次に、フランスに渡りパリ市のモンソー公園にて公園管理と緑の普及・維持について、技術者の総責任者に説明を受けました。

パリ市の総予算額は、約250

億フラン（約5、250億円）であり、その内、公園管理費は約10億フラン（約2210億円）です。ここ20年前より以前の面積の50％増の150haを公園として整備してきたそうです。現在、公園総面積約400haを4、000人の職員が10人前後の班体制で管理しているとのことであり、市長の緑豊かな公園都市づくりに力を入れているのが窺えました。

パリでは、昔から街の将来像を都市計画で定めており、下水道の整備、電線の地中化、建造物の景観等は勿論のこと、市内の施設、例えば大規模な工場等が郊外に移転すれば、その跡地を買収し、その地区の用途にあった住宅地なり企業用地に開発し、その利益でそこの公園整備を図ってきたそうです。

現地で説明を受ける視察団（モンソー公園）

見学をさせていただきましたモンソー公園は、8・5haの中規模な公園で、周辺が閑静な高級住宅街であり、入口にはロトンドと呼ばれ、かつてパリに入場するときに市税を徴収した小屋の名残が建っています。園内に入ると、目にも鮮やかな緑のベント芝の上にマロニエ、プラタナスなどの巨木が枝を広げ、さわやかな木陰をつくり、その下の園路にはベンチが置かれ、日曜日の午後の一時をたくさんの人達が過ごしていました。わたしが描いていた理想的な公園を見ることができたと思いました。

公園の維持管理については、自然に優しい管理を心掛けているとのことです。除草は出来る限り人力で草を取り、薬剤を使うときは人体に影響の少ないものを使用し、害虫駆除は天敵を活用しています。樹木（大木）の剪定は5年に1度、ノコギリを使い樹皮を傷つけないよう配慮していました。なお、芝刈り後のゴミを肥料に使用できないかと研究したそうですが、施設が郊外にしか建設できない、そのため、輸送費がかかり過ぎる、肥料の需要が少ないなどの理由から、現在は焼却処分しているそうです。

緑に包まれた市民の憩の場（モンソー公園）

また、市内、郊外を問わず、街中には四季折々の草花が咲き乱れ、自分で育てながら楽しみ、人にも潤いを与える花の飾り方には、何度見ても感激するものであり、緑化フェアの成功に向けて大変参考になったと思います。

イタリア、フランスの2か国、3箇所の公園を視察してまいりましたが、いずれの国もその国の歴史、風土等を十分考慮した公園整備、維持管理を肌で感じることができましたことは、町のスローガンでもある『夢と活力にあふれた緑園都市・みぶ』を推進していくうえで大変参考になった視察でありました。また、団員の皆さまもそれぞれ収穫の多い視察であったことと思いますが、今後も本町のまちづくり事業に積極的にご参加くださるようご期待申し上げます。

最後に視察研修期間中、副団長さんはじめ、班長さん、各団員の皆さまのご協力をいただきまして、無事帰国できましたことを深く感謝申し上げます。

第6次壬生町海外行政視察団
団長　清水英世

家々の窓には思い思いの花が飾られる

第6次海外行政視察団団員名簿　（22名）

班	役職名	氏名	年齢	備考
1班	団長	清水　英世	66	町指名（町長）
	副団長	石川　昭三	69	団体推薦（町議会議員）
	班長	沖　春雄	69	〃（町議会議員）
	団員	神長　信雄	69	〃（町農業委員会長）
	〃	小倉　武	57	〃（町教育委員）
	〃	大橋　公一	47	〃（町消防団第2分団長）
	事務局	石村　進	46	町指名（町職員）
2班	班長	久賀　和代	69	団体推薦（町ひまわり会役員）
	団員	小林　優子	59	〃（町ひまわり会若年部長）
	〃	斉藤　和子	49	〃（ＪＡみぶ女性会副部長）
	〃	島根　成見	61	一般公募
	〃	佐藤　信子	55	〃
	〃	大関　文雄	63	〃
	〃	岩田　幸治	66	〃
3班	班長	中村　辰夫	58	一般公募
	団員	冨田加代子	48	〃
	〃	粕尾栄治郎	65	〃
	〃	細井　玲子	50	〃
	〃	須永　芳夫	50	〃
	〃	田崎　詔子	55	〃
	〃	篠原由記子	51	〃
	〃	小谷野文恵	54	〃

悲惨な交通事故のない明るい町をみんなでつくろう

第22回壬生町交通安全町民大会開く

全国で年間1万人もの方が、交通事故の犠牲となって尊い命を失っています。このような悲惨な交通事故の抑止に努め、町民一人ひとりが人命尊重を理念として、交通安全に対するマナーの高揚を図り、交通事故のない明るい町づくりを推進しようと、町、栃木警察署、町交通関係団体主催による第22回壬生町交通安全町民大会が9月26日、壬生中央公民館で開かれました。

町民大会で交通安全を唱える清水町長

交通安全！あなたが主役です

大会では主催者として、清水町長が「増加する高齢者の交通故事の防止、後で後悔することのないシートベルトの着用の徹底を呼び掛けるとともに、年間1万人もの方が悲惨な交通事故の犠牲になってる事を考えていただき一人ひとりが交通安全の主役となって明るく住みよい町づくりを推進しましょう」と、あいさつ。

続いて、交通安全に功労のあった方々への表彰や交通安全ポスター・作文の入賞者の表彰、最優秀作文の発表、日ごろ交通安全立哨指導などをされている交通指導員・警察官へ、児童・生徒から感謝の花束が贈られました。

最後に、交通安全母の会田中ミヨ会長より、交通事故防止の徹底を誓う『大会宣言』が読み上げられ、全員一致で採択されました。

大会の後、交通安全教育映画『実録 交通事故多発地帯をいく』が上映され、日頃の運転マナーへの注意点が示され、参加者全員興味深く見入っていました。

交通安全功労者表彰

《功労表彰》（敬称略）

小田垣庄一郎、鈴木金男、橋本源治、秋沢春子、鈴木岩夫、神永忠吾、江田嘉直、荒川　武、安野好則、日向野　仁、潮田悦穂、鈴木正浩（以上、壬生町交通安全協会）高橋トシ子、島田君枝、宇賀神裕子、大橋葉子、関本市子、小森アキ子、山田雅子、橋本須美子、神永いつ子、荒川和子、大場美恵子、梁島まゆみ、高山祐子、永井幸子、大塚洋子、田中洋子（以上、壬生町女性ドライバークラブ）、大島モト、半田光子、宇都見ヨシ、宮田春江、浅見トキ子、曽篠登志子（以上、壬生町交通安全母の会）

《感謝状》

（内助の功）

小林和子（小林丈夫令夫人）

（交通指導員として20年勤続）

（功　労）

中島　實、吉田　稔、今林正盛、田中作蔵、吉田サク江（以上、交通指導員）、鈴木一男、大島将嗣（以上、栃木警察署壬生交番）、中島昌見、坂本佳之（以上、栃木警察署おもちゃのまち交番）

《ポスター》

☆最優秀賞

椎名真人（藤井小1年）、奥村哲平（睦小2年）、大島　毅（羽生田小3年）、斉藤　秋（睦小4年）、早乙女典子（稲葉小5年）、上田泰洋（壬生北小6年）、萱沼雄太（壬生中1年）、中川百恵（壬生中2年）、杉山史弘（南犬飼中3年）

☆優秀賞

荒川敦史（壬生小1年）、渡辺圭美（壬生北小1年）、小林芳美（安塚小1年）、江田剛大（稲葉小2年）、山川慶一（藤井小2年）、大垣翔子（壬生北小2年）、藤田理美（安塚小3年）、石村友乃（壬生東小3年）、野口　修（壬生小4年）、清水信明（壬生小4年）、高橋晴香（稲葉小4年）、丸山真緒（羽生田小4年）、田所直子（藤井小5年）、寺尾美香（安塚小5年）、平岩　彩（睦小5年）、遠藤麻里（睦小6年）、手塚智衣（稲葉小6年）、鈴木美紗（壬生東小6年）、石田真一郎（南犬飼中1年）、高山　歩（南犬飼中1年）、市川真美加（壬生中1年）、田口真弓（南犬飼中2年）、小野真史（壬生中2年）、粂川飛鳥（南犬飼中2年）、荒川真一（壬生中3年）、平石真寿美（南犬飼中3年）、川崎智史（壬生中3年）

《作　文》

☆最優秀賞

内藤　藍（壬生東小5年）、青木心吾（壬生中1年）

☆優秀賞

清水祐可（羽生田小1年）、大出沙織（安塚小2年）、野口彩雅（安塚小3年）、本多美智子（壬生東小3年）、小川　敏（睦小5年）、篠崎梓（壬生中3年）

※大会の席上発表された最優秀作文2編は、P6・7で紹介します。

平成9年10月30日から
改正道路交通法の一部が施行されます

平成8年の交通事故死者は、9年ぶりに1万人を下回りました。しかし、交通事故発生件数は、約77万件で史上最高の件数で推移しているほか、4年連続して高齢者が最も死者の多い年齢層となるなど、厳しい交通情勢にあります。

このような状況に対処するため、道路交通法が改正され、平成9年5月1日に公布されました。今後、公布の日から1年6か月を超えない範囲で段階的に施行されることになります。

改正道路交通法のあらまし

◆高齢運転者の保護

高齢運転者は加齢に伴う身体機能の低下により、危険を避けるためのとっさの行動をとることが困難になったり、危険の発見や回避が遅れがちになったりします。

このような高齢運転者の保護を図るため、75歳以上の高齢運転者で、身体機能の低下により自動車の運転に影響を及ぼす恐れがあると自ら判断した場合については、普通自動車の全面及び後面に一定の標識（高齢運転者標識）を付けて普通自動車を運転するよう努めなければならないこととしました。

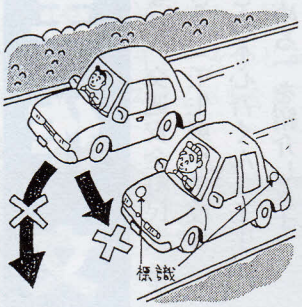

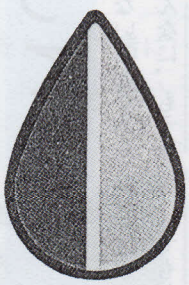
高齢運転者標識

また、周囲の運転者は、この標識を付けた自動車に幅寄せや割り込みをしてはいけません。

◆高齢歩行者の保護

高齢者の交通事故による死者のうち、歩行中の死者がほぼ半数を占めており、高齢歩行者の保護の必要性が非常に高くなっています。

今回の改正では、通行に支障のある高齢歩行者が、道路を横断しようとしている場合に、高齢歩行者から申し出があったときなど、必要があると認められるときは、その場に居合わせた人は、誘導・合図をするなどして、高齢歩行者が安全に横断できるように努めなければならないこととしました。

また、車両等の運転者は、通行に支障のある高齢歩行者が通行しているときは、一時停止や徐行して、その通行を妨げないようにしなければなりません。

高齢者の事故防止を願い

参加・体験・実践の高齢者交通安全教室開く

県内の交通事故死者に占める高齢者の割合が30％を超え、そのうち、歩行中・自転車乗用中の事故が3分の2以上を占めています。

このような状況を受けて町では、高齢者を対象にした自らが体験・実践することによって、自転車の安全運転技術や反射材の効果などを知ってもらおうとする「高齢者交通安全教室」を9月8日、29日、10月13日に壬生自動車学校で開きました。

教室では、栃木警察署の手塚交通課長の身近に起きた交通事故事例により、どのような点に注意が必要かなどの講話や車のブレーキ制動距離、巻込み等の実験が行われた後、実際に自転車を使い、右・左折、2段階右折などの正しい方法や乗り方などについて学びました。

夜間の歩行や自転車乗車の際には、目立つ服装・反射材の着用、T字路などでは、必ず一旦止まって左右の確認の励行に努めましょう。

雨の中熱心にブレーキ制動テストを見守る

実際に自転車を使い2段階右折の方法を学ぶ

交通安全作文

交通安全作文で最優秀賞になり、交通安全町民大会の席上発表された内藤　藍さん（壬生東小学校5年）の「交通事故って恐い」と青木心吾くん（壬生中学校1年）の「守る事から始める」を紹介します。

交通事故って恐い

壬生東小学校５年
内藤　　藍

交通事故と聞いて、思い出すことがあります。弟が2才で私が5才の時でした。買い物のため、車をおりて、道路をわたる時です。となりにも車があって、弟がその車のかげから道路へとび出してしまったのです。歩いていたどこかのおばさんが、とっさに弟をだきとめてくれました。だから、車が通りすぎて弟は、事故に会わずにすみました。わたしは、そのことを今だによく覚えています。その前にも弟は、横だん歩道にすわりこんで、車にひかれそうになったこともありました。だから、あぶないことがあると、弟は家族のみんなに、もう死んでいてもおかしくないという意味で、

「幽霊」

と呼ばれています。

それから、弟が学校へ上がるまでは、車に乗る時は、弟をいつも先に乗せるようにしました。下りる時は、弟がわたしの後になりました。そうなるように、母がわたしにいったんだと思います。そうすればわたしが、弟の安全を確にんできるからです。わたしは、弟が車にひかれて、本物の幽霊にならなくてよかったと思います。

このように弟は、何度も交通事故にあいそうになっていましたがわたしは、自分が幽霊になることはないと思っていました。でも、今年の一学期の終業式の日、わたしが、交通事故にあいそうになりました。

終業式が終わったので、わたしは、ウキウキ、ワクワクと言う気持ちで、調子に乗っていました。だから、信号機のない、五又路のところまで来た時です。右の方から線路をこえてくる車に気がつかずとび出してしまいました。車がすぐ近くまで来ていたので、はっとしてわたしは、ぜんそくりょくで反対側まで走って行ったので大きな事故にならずにすみました。

わたしは、「ああ、よかった。」とその時心の中で、思いました。そういえば、先生に、

「一学期が終わったからといって、帰り道により道や、ボーとして歩いたりしちゃだめですよ。」

といわれたのにわたしは、すっかりわすれていました。だから、とってもはずかしいです。弟のことを「幽霊」なんてとても、とてもいえません。

わたしは、「交通事故」でだけはぜったいに、死にたくないです。それに、お母さんは、

「お母さんや、お父さんより早く死ぬのは、『親不孝』っていうんだよ。」

とも言われています。自分でも、「交通事故にだけは、合わないぞ」となるべく注意して本当の「幽霊」にならないようにしたいと思います。

税の広場
奥さまと税

《パートや内職などの税》

◎パート収入

パート収入は通常給与所得になります。したがって、パートの年収が103万円以下ですと所得税はかかりませんし、配偶者控除を受けることもできます。

◎内職などの収入

内職などの収入は、収入から必要経費を差し引いた残りが事業所得又は雑所得になります。

ただし、次のいずれにも該当する方は、必要経費として65万円（収入金額が限度）を差し引くことができます。

①家内労働者、外交員、集金人、電力量計の検針人など、特定の人に対して継続して労務の提供をする人

②事業所得及び雑所得の必要経費と給与所得の収入金額の合計が65万円に満たない人

したがって、収入が内職だけの場合にはパート収入と同様に年収が103万円以下ですと所得税はかかりませんし、配偶者控除を受けることもできます。

《配偶者特別控除》

配偶者特別控除は納税者本人の合計所得が1、000万円（給与年収で約1、231万円）を超える年については、受けることができません。

控除額は配偶者の所得によって調整されますが、最高額は38万円です。この控除は、給与所得となるパート収入であれば収入が103万円を超えていても141万円未満であれば受けることができます。

《奥さまが財産をもらったときは》

婚姻期間が20年以上の夫婦間で居住用不動産等の贈与が行われた場合に、一定の要件を満たすときには、贈与税の申告をすることによって、基礎控除の60万円のほかに最高2、000万円までの配偶者控除が受けられます。

この配偶者控除は、同じ配偶者間において一生に一度しか受けられません。

詳しくは、**栃木税務署**（☎22―0885）へお問い合わせください。

守る事から始める

壬生中学校１年
青木　心吾

僕が小学校3年生の時でした。その日は終業式ということもあり、多少の気のゆるみがあったのかもしれません。路地から大通りに出た時、ちょうど後ろから来た車にはねられてしまいました。幸い軽傷ですんだのでよかったのですが、もしあの時、もっとひどい事故になっていたらと思うと、背筋が寒くなる思いです。

僕の家族は4人家族です。父、母、姉、そして僕を混ぜて4人で暮らしているのですが、姉を除いた3人は、皆、交通事故にあっているのです。いずれも軽傷ですんでいますが、誰か一人でも亡くなっていたらと考えると、とても交通事故ということが恐ろしくなります。僕は、家族や周りの人のためにも、もう二度と交通事故にあわないように気をつけていきたいと思います。

栃木県は他県よりも交通事故の被害が多く毎年、何百人という人数の人が亡くなっているのが現状です。ふりょの事故もあれば、自ら規則を守らずに起きてしまっている事故もあります。無免許運転、飲酒運転、シートベルトの非着用等、守るべき事を守れば、事故を起こさなくてもすんだのではないかと僕は思います。また最近では、高校生ぐらいの人達でのオートバイの事故が、とても多いようです。僕の町でも、オートバイの事故がありました。二人乗りで、しかも無免許運転だったそうです。僕は、どうしてそんな無茶をするのかなと思いました。年頃になれば、誰でも車やオートバイに好奇心をもつのは仕方ありません。僕は正しい乗り方をすれば、問題ないと思います。僕が免許を取得したら、絶対に規則を守り、正しい乗り方をしていきたいと思います。

今年から中学校に入学した僕は、学校まで自転車で通うようになりました。自転車に乗る時は必ずヘルメットを着用しています。しかし部活帰りなどは、空が暗くなっていることもあり、ライトをつけていても危ない時があります。ドライバーにとっては、自転車に乗っている僕なんかよりも危ないと思うことがとても多いと思います。夕方になったらライトを必ずつけ、自転車に乗る時は必ずヘルメットをかぶるなど、最低限のことを必ず守れば自然に事故を減らすことが出来ると思います。また、僕がつねづね思う事は、真っ暗な道がとても多いという事です。通学路になっているにもかかわらず、暗いという事は問題があると思います。事故を防ぐためにも、そういうような所も改善していってほしいと思います。そして、一件でも事故が減り、一人でも死亡者が減る事を願い続けたいと思います。

訂正

9月号5ページ長寿番付中、鶴前頭55細谷平作さんは、畑谷平作さんの誤りですので、お詫びして訂正いたします。

資料館コーナー

壬生の偉人・義人たち（六）

壬生の三義人

石井　伊左衛門（いしい　いざえもん）
江戸中期　下稲葉

賀長　市兵衛（がちょう　いちべえ）
江戸中期　上稲葉

須釜　作十郎（すがま　さくじろう）
江戸中期　壬生の百姓代

1695年（元禄8年）壬生藩主となった加藤明英は藩財政を改革するため、領民の期待に反し「七色の掛物（なないろのかけもの）」といって、定法の年貢の外に大麦1石につき2升7合、大豆1石につき2升6合、稗1石につき1升5合、荏油1石につき4合、真綿1貫目につき7文目、紅花1貫目につき7文目、麻1貫目につき2百目の上納を命ずる新税を課しました。

このため領民は苦しみ、一揆をもって反対しようとしました。この領民の苦境を救うべく、一身を顧みずに立ったのが下稲葉の石井伊左衛門、上稲葉の賀長市兵衛、壬生新町の須釜作十郎の3人でした。

まず、3人は百姓たちを代表として藩主に年貢の軽減を訴えましたが聞き入れられず、かえって捕らえられ投獄されたため、3人は密かに獄中で相談し、自分たちの行いを悔いているかのように装って役人を欺き出獄しました。

出獄後3人は、幕府に直訴するため稲葉を出発しようと密かに集まったところ役人に捕らえられ、賀長市兵衛、石井伊左衛門の2人は打ち首となりました。須釜作十郎は日光輪王寺の縁で死罪は免れました。

しかし、身を投げ出した3人の義挙（ぎきょ）により藩主も遂に「七色の掛物」なる新税を免除しました。

後代、賀長市兵衛に報いるため祠ったのが上稲葉の市兵衛八幡、また、石井伊左衛門に報いるため祠ったのが下稲葉の鹿島神社境内の小祠です。

次回は、鳥居忠宝・忠文です。

市兵衛八幡

ふるさとルネッサンス事業
個性と魅力あるふるさとをめざして

ふるさとルネッサンス事業に関する
問い合わせは　町経済部農務課振興係
☎82－1234 内線167へ

町では、農業・農村の持つ美しい自然や景観、貴重な伝統文化などを生かして、誰からも期待される魅力あるふるさとを創造するため、地域の主体性と創意工夫を基本とした個性あるむらづくり運動「ふるさとルネッサンス」を推進しています。
ここでは、ふるさとルネッサンス事業について紹介します。

ふるさとルネッサンス事業について

本町のふるさとルネッサンス事業は、『甦る息吹・光る大地・元気な農業』を推進テーマに、羽生田地区（はにしの里・5自治会）、藤井地区（ふくべの里・6自治会）、七ツ石地区（七ツ石の里・2自治会）、福和田地区（古代の里・3自治会）の4地区を推進重点地区とし、次のような推進構想に基づいて、事業を進めています。

推進構想

①みんなの心がふれあう農村社会づくり

人々の豊かなコミュニティづくりと、みんなが主役となって活躍できる場の形成

- 地域内交流イベントの開催
- 「どんど焼き（羽生田）」、「かんぴょう音頭・踊り（藤井）」、「子供相撲大会（藤井）」、「豊年祭り（福和田）」、「五段囃子（福和田）」の保存等
- 新しい郷土芸能『円仁太鼓』の伝承
- 「伝統文化伝承施設（五段囃子・大杉囃子）」の整備
- 『むらづくり名人』の選定
- 『ふるさと女性セミナー』の開催
- ふるさとイメージパンフレットの作成

②快適で美しい農村環境づくり

地域住民の快適な生活環境づくりを目指すとともに、誰もがうるおいとやすらぎを実感できる農村環境づくりに取り組む

- ふるさと環境美化コンクールの実施
- 花いっぱいコンクールの実施
- 『ふるさと十景』、『ふるさとNo.1』の選定
- むらづくり案内板の設置、農林公園の整備

③都市住民にも愛される農業農村づくり

消費者との交流を通じて、理解と協力を得ながら、多彩な「人」・「物」・「情報」が出会える生き生きとしたふるさとづくりに取り組む

- ふるさと産品のPR、『直売所』の整備
- 農業ふれあいマップの作成

カメラスケッチ

ふるさとルネッサンス事業の一環として行われた藤井地区（ふくべの里）の干瓢踊り大会とこども相撲大会、福和田地区（古代の里）の豊年祭り（鯉沼）、七ツ石地区（七ツ石の里）のセツ石フェスティバルのようすをカメラで紹介します。

干瓢踊り大会（藤井地区）

干瓢音頭は、昭和9年に地元の若者の手によって作りあげられた新民謡で、八木節の流れをくむ「栃木音頭」を元歌にし、干瓢栽培のいわれなどが歌詞に織り込まれています。

保存・伝承を行う「干瓢音頭保存会」のある藤井地区では、8月30日に「干瓢踊り大会」が行われ、藤井小児童によるお囃子が披露されるなど、郷土芸能が若い世代に引き継がれています。

こども相撲大会（藤井地区）

旧暦8月1日に行われる、渡神社大祭のつけ祭りのひとつとして行われているもので、今年は9月2日、神社敷地内の、太鼓櫓とともに特設された土俵で行われました。

近くの藤井小学校の児童が子ども力士として参加し、小さな1年生から大人顔負けの6年生、そして女の子も、みんな真剣に勝負に挑んでいました。

豊年祭り（福和田地区・鯉沼）

150年の昔から続いているという豊年祭りが9月14日行われました。

全戸から氏子1名が出て、磐裂根裂神社の氏子役員を先頭に、神輿、太鼓・つつみなどでお囃子を奏でながら1軒づつ、五穀豊穣と家内安全を祈願して回り、各戸で一行を出迎え、酒と煮しめ（煮物）や赤飯を、子どもたちにはお菓子を振る舞い、全員で秋の豊作を祈りました

なお、この行事は町内では、「鯉沼」だけに残っている行事です。

七ツ石の里フェスティバル（本郷・松原）

地域内交流イベントの一つ七ツ石の里フェスティバルが9月14日、稲葉小学校校庭で行われました。

七ツ石は、本郷と松原の2自治会からなり、地域内または世代間の親睦を図ろうと、男性がソフトボール、女性はソフトバレーボールの大会が行われました。

さわやかな汗を流した後、皆さんが一緒になってバーベキューを楽しみ、和気あいあいのうちにフェスティバルを終了しました。

平成9年度地価調査
土地の標準価格を公表

栃木県知事から9月19日付で、平成9年地価調査基準地の標準価格が公表されました。

これは、国土利用計画法に基づいて、県知事が7月1日を基準日として調査したものです。この価格が民間の土地取引の目安となり、公共事業の用地取得の基準になります。

閲覧希望の方は、町総務部企画財政課へお越しください。

◎調査基準日

平成9年7月1日

◎基準地の価格

1平方メートル当たりの価格

第一種中高層住居専用地域

○表町1928番2
「表町11―46」
56、600円

○落合一丁目18番31
「落合1―18―35」
80、100円

第一種低層住居専用地域

○壬生丁字六美117番17
75、000円

○緑町一丁目1022番24
「緑町1―4―11」
102、000円

第一種住居地域

○至宝三丁目48番25
「至宝3―4―6」
73、100円

○中央町327番3
「中央町2―15」
79、000円

○本丸一丁目3263番23外1筆
「本丸1―8―6」
70、000円

○安塚字宿内1928番外2筆
27、400円

近隣商業地域

○緑町二丁目1022番170
「緑町2―5―6」
143、000円

○中央町1304番2
「中央町6―46」
127、000円

工業専用地域

○壬生乙字吾妻原3549番1
25、900円

市街化調整区域

○羽生田字前川原2346番4外1筆
18、300円

○国谷字前畑1972番2
15、700円

○下稲葉字釜ケ渕64番1外2筆
14、500円

い広場

お達者カップル ⑩⑤

助　谷
渡辺　義明さん（７４）
　　キミさん（７２）夫妻

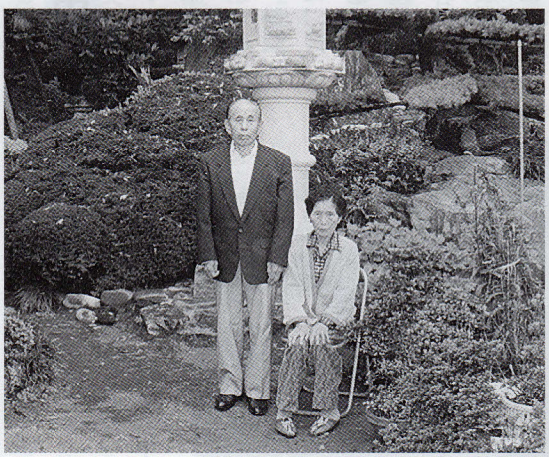

「仕事が主で、趣味のほうは、ほとんどやりませんね。」と語る義明さんは、4haの水田と1.5haの畑で米麦・かんぴょう・ごぼう・白菜を栽培し、74歳の今でも、後継者の長男といっしょに現役で農

青春スケッチ ⑦⑦

（写真左・幸子さん、右・聡美さん）

世界が舞台

至宝町　大野　幸子さん
六美町南部二　大野　聡美さん　姉妹

「海外旅行が趣味」という幸子さん・聡美さん姉妹が、今までにいったことのある国の数は二人合わせて10以上。二人ともスキューバダイビングのライセンスを持っているほか、幸子さんは陶芸、聡美さんは車（の手入れ）を趣味にしています。

幸子さんは「車でグランドキャニオンの辺りをドライブしてみたい」、聡美さんは「いろいろな国の海に潜ってみたい」と、二人の野望（？）はとどまる所を知りません。

私の作品

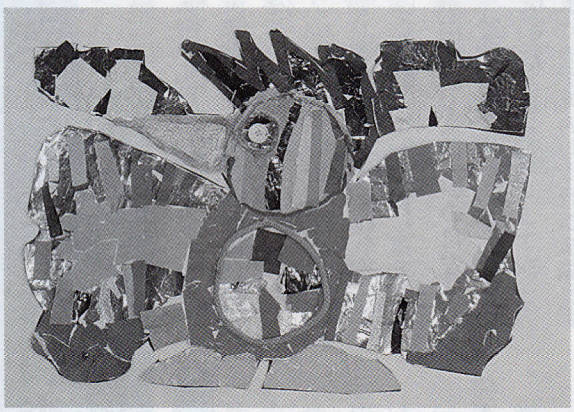

「ぼくのグアナコ」
稲葉小学校２年
大　栗　佑　介

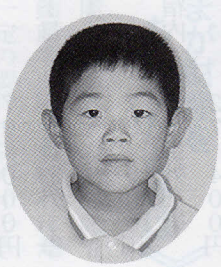

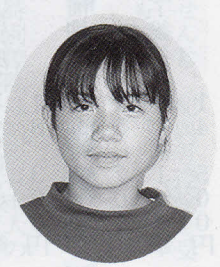

稲葉小学校５年
伊　藤　千　恵

ふれあ

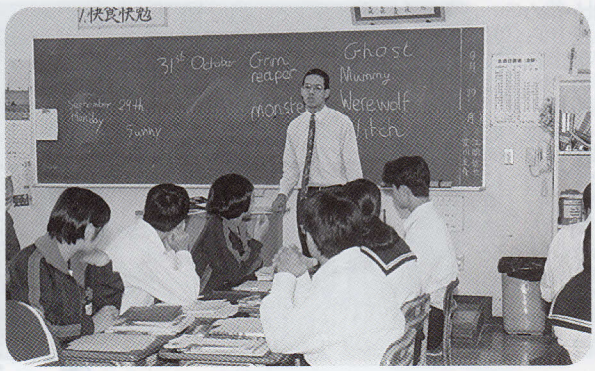

丁寧な指導のテイラーさん

新任外国語指導助手(ALT)紹介
アンドルー・テイラーさん
(21歳・イギリス)

町の外国語指導助手（ＡＬＴ）として、２学期から、町内の小・中学校で英語を教えているアンドルー・テイラー（Andrew　Taylor）さんは、イギリスの、ロンドンに近いダンスタブル町の出身で、ノティングハム国立大学に在学中は、心理学を専攻していました。

趣味はギターやピアノを弾くこと、スポーツは、サッカー、ロッククライミング（岩壁登り）などをしていて、大学在学中には、インドの岩山にも登ったことがあるそうです。また、武道にも興味があり、このあいだ柔道の教室を見学して、受け身や技などをいくつか教わってきたということです。

指導の仕方は誠実・丁寧で、今回取材した壬生中学校の授業でも、生徒たちは、指導に熱心に聞き入っていました。

作業をしています。

大正12年に生まれた義明さんは、南犬飼尋常高等小学校を卒業後、家業の農業を継ぎ、戦時中は横須賀の海兵隊に所属、戦後は農業を再開しました。そして昭和24年、稲葉尋常高等小学校を卒業後に実家で農業の手伝いをしていたキミさんと結婚し、二人で農業を営んできました。

農業では、町内のごぼう・かぼちゃ栽培の普及に努め、仕事のかたわら自治会長、土地改良事業の役員なども務めてきました。

趣味より農作業をしている時間の方が多い義明さんですが、手の空いたときには庭木の手入れをし、息抜きをしています。

一方、キミさんの趣味はカラオケで、家にあるレーザーディスクのカラオケで歌を楽しんでいます。十八番は…内緒だそうです。そのほか、週に一度、仲間と集まって一緒におしゃべりをする時間を楽しみにしています。

お二人が健康のために気をつけていることをたずねると、義明さんは「暴飲暴食をしないこと」、キミさんは「何事においても無理をしないこと」と答えてくださいました。

チビッ子アルバム

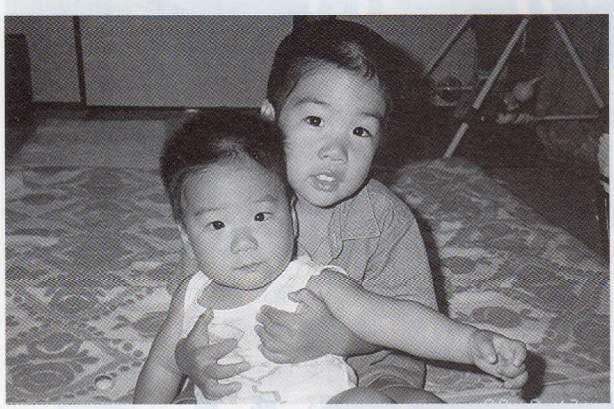

竜馬（りょうま）ちゃん（４歳・右）・大地（だいち）ちゃん（１歳）
（父）佐々木　光　夫さん
（母）　〃　　かおりさん
（六美町北部）

お父さんから一言
これからも兄弟仲良くね！

琴美（ことみ）ちゃん（３歳）
（父）村上　道彦さん
（母）　〃　幸代さん（城内）

お母さんから一言
健やかに大きくなーれ！

「チビッ子アルバム」コーナーのお子さんを募集しています。ご希望の方は、お子さんの写真と簡単なメッセージを添えて、町総務部企画財政課広報広聴係（☎82－１２３４　内線212）までお送りください。

●身体障害者巡回相談●

身体障害者の方についての各種相談を専門医がお受けします。お気軽にご相談ください。

なお、相談を希望される方はあらかじめ予約が必要ですので、11月17日(月)までに町民生部福祉課（☎82－１２３４内線125）へご連絡ください。

◎日　　時　11月27日(木)　午後１時～３時
◎会　　場　町保健福祉センター
◎診査科目　整形外科、耳鼻科
◎相談内容　・身体障害者手帳交付、程度変更
・補装具（補聴器、車椅子等）について
・総合判定による指導、その他

なお、栃木県身体障害者医療福祉センターにおいても、所内相談を行っていますので、希望される方は、町民生部福祉課へご連絡ください。

女性ドライバー安全運転競技大会

団体・個人にすばらしい活躍

運転技術の向上と交通ルールの知識を高め、交通事故防止を図ろうとする第18回栃木地区女性ドライバークラブ安全運転競技大会が９月１日、栃木市、壬生町など１市４町から一般の部11チーム、シルバーの部に７チームが参加し、壬生自動車学校で行われました。

競技は、如何に道路交通法に定められた正確な通行方法ができるかを競うもので、本町からは、７月10日の町大会で上位入賞した町女性ドライバークラブ（人見イハ会長）から３チームが出場、一般の部団体で１、２位を独占するほか、個人の部でも上位入賞するなど、すばらしい活躍を見せました。

大会結果

《団体（一般の部）》
優　勝　町女性ドライバークラブＡ
【越路治美（ＭＴ車）大橋葉子（ＡＴ車）】
準優勝　町女性ドライバークラブＢ
【永倉恭子（ＭＴ車）高山朝子（ＡＴ車）】

《個人（一般の部）》
◇ＭＴ車の部　優　勝　越路治美
三　位　永倉恭子
◇ＡＴ車の部　優　勝　大橋葉子
準優勝　高山朝子

なお、個人の部優勝、準優勝者は９月14日に行われた第18回栃木県女性ドライバー安全運転競技大会・第１回栃木県シルバードライバー安全運転競技大会に出場、大橋葉子さんと高山朝子さんがＡＴ車の部で見事入賞いたしました。

人見会長（中央）を囲み入賞者の皆さん

演芸会（浪曲）のようす

町婦人防火クラブ消火競技大会

果敢に炎に対処

万一の火災に際し、自らの力で消火に努め、被害を最小限に止められるよう、消火器取り扱いの習熟を図るため、町、町婦人防火クラブ（大畑トシ会長）主催の第14回壬生町婦人防火クラブ消火競技大会が９月19日、町総合運動場で開かれました。

競技は、指揮者と消火者が２名１組となり、燃焼皿内の危険物火災を簡易消火器を使い、いかに迅速かつ的確に消火するかを競うもので、スタートの合図とともに勢いよく燃える炎に向かい、二人が力を合わせ、果敢にして機敏な消火作業を行っていました。

優勝（中央）準優勝（右）三位（左）の入賞者

成　績

優　勝　刀川キミ・渡辺幸子組
準優勝　山田キクエ・山田真紗子組
三　位　大橋和枝・川俣勝子組

なお、上位３組は10月１日に行われた石橋地区消火競技大会に出場しました。

敬老のつどいで楽しい一日

長寿を祝うとともに一日を楽しく過ごしていただこうと、町主催の「敬老のつどい」が９月25日、壬生中央公民館で開かれました。

町内に住む74歳以上の方約９００名がこの日出席され、町長ほか町執行部、町議会議長などが出席しての式典や、各種演芸が催されました。

式典で町長は「当町には、90歳以上の方が１３９名いらっしゃいます。福祉日本一と言われている姉妹都市の水口町（滋賀県）に負けないよう、壬生町の福祉を充実させていきたい。」と述べました。

町老人クラブ連合会会長の高間信義さんが謝辞を述べたあと、参加者の方々は、続いて行われた浪曲・漫才などの演芸を満喫し、楽しい一日を過ごしました。

壬生町小・中学校音楽祭

9月5日、壬生中央公民館大ホールで壬生町小・中学校音楽祭が行われ、町内10小・中学校の児童・生徒が、この日に向けて練習を重ねてきた合唱・合奏の成果を披露しました。

唱歌「箱根八里」の作詞者であり、郷土の誇る音楽教育家・鳥居忱にちなんで昨年より設けられた鳥居　忱賞が、今年度の優秀校稲葉小学校と壬生中学校に贈られ、ご子孫の鳥居誠一郎・恭子（東京都在住）ご夫妻の手により、記念杯と賞状が渡されました。

なお、中学校は9月29日、小学校は10月2日に郡大会が行われ、その結果、合唱では安塚小、壬生北小、壬生中、合奏では稲葉小、睦小、羽生田小、壬生小、南犬飼中が県大会に出場しました。

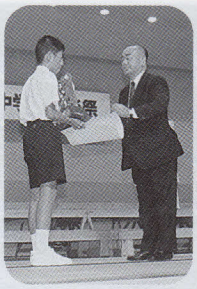

鳥居忱賞が鳥居誠一郎氏より手渡される

防犯と交通安全について学ぶ
壬生町ひまわり会

壬生町ひまわり会（吉田サク江会長）では、９月４日東雲荘において、石井壬生交番所長、人見壬生町女性ドライバークラブ会長を招いて、防犯や交通安全についての学習会を開きました。

学習会では、石井所長から悪徳商法、空き巣ねらいなど防犯に関することや交通安全についての講話、また、人見会長からドライバーの立場に立った歩行者や自転車乗用者への注意事項などが話されました。

優勝の壬生町商工会チーム

第36会県商工会親善野球大会
壬生町商工会チーム
２度目の優勝を飾る

９月７日、県総合運動公園で行われた第36回栃木県商工会親善野球大会において、壬生町商工会チームが15年ぶり２度目の優勝を飾りました。

当日は、県内の予選を勝ち抜いてきた代表チームによる熱戦が展開され、１日３試合という強行日程のなか、壬生町商工会チームは抜群のチームワークを発揮し、見事栄冠を手にしました。

また、古澤正明選手が最優秀選手に選ばれました。

栃の木会感謝祭
多彩なイベントでにぎわう

社会福祉法人栃の木会（関　裕子理事長）が、地域の人々との交流の一環としておこなってきた盆踊り大会が、今年から装いを新たに「栃の木会感謝祭」としておこなわれることになり9月14日、獨協医科大学グラウンドで開催されました。

感謝祭は南犬飼中学校ブラスバンドの演奏で幕を開け、壬生和太鼓会、国谷幼稚園児による演奏のほか、鬼怒川ウエスタン村スタッフの特別参加で行われたウエスタンショー、五段囃子、おみこし、子どもたちに人気のミニ四駆大会などのイベントが行われ、会場は多くの人たちでにぎわっていました。

芸文

文化協会文芸部選

短歌

あきらめ居し夫（つま）が帰還し呆然と
庭に立ち居し遠き夏の夜
鈴木佳世子

書籍小包手渡しバイクに去りゆける高校生の真っ白きシヤツ
石井　ヒロ

敬老金はじめて貰いおめでとうと言われてなぜか侘（わび）しくなりぬ
黒尾　壮

甥姪（おいめい）の世代となりて古里は遠くなりつつあるを寂（さび）しむ
荒川　綾子

俳句

秋扇机上のほこり払いけり
高山香代子

クレーンの伸びきつており秋高し
鈴木　文二

いつの間に夜曲に継がれ虫の声
鈴木　愛子

友を待つ手持無沙汰や秋扇
深津　ハナ

230年の伝統を誇る ベルゲンフィルハーモニー (ピアノ)中村紘子 演奏会

◎日　時　平成10年２月10日(火)
開場：午後６時
開演：午後６時30分

◎会　場　壬生中央公民館
（城址公園ホール）

◎入場料　５,０００円(全指定席)

※入場券は、壬生中央公民館、稲葉・南犬飼出張所、財団法人壬生町施設振興公社事務所（総合公園内）で取り扱っています。

◎主　催　財団法人壬生町施設振興公社

◎後　援　壬生町教育委員会

◎問合せ先
壬生中央公民館☎82－０１０８
財団法人壬生町施設振興公社☎86－７１１７

古澤 巌＆ ソルティエ・ダーティスト コンサート

◎日　時
平成10年３月３日(火)
開場：午後６時
開演：午後６時30分

◎会　場
壬生中央公民館
（城址公園ホール）

◎入場料
A席:３,０００円(指定席)
B席:２,０００円(自由席)

※入場券は、11月７日(金)から壬生中央公民館、稲葉・南犬飼出張所、財団法人壬生町施設振興公社事務所（総合公園内）で取り扱います。

◎主　催　財団法人壬生町施設振興公社

◎後　援　壬生町教育委員会

◎問合せ先　壬生中央公民館☎82－０１０８
財団法人壬生町施設振興公社☎86－７１１７

ぬいぐるみミュージカル ジャックと豆の木

◎日　時　12月14日（日）
開場：午後１時
開演：午後１時30分

◎会　場　壬生中央公民館
（城址公園ホール）

◎入場料　1、000円(全自由席)

※入場券は、壬生中央公民館稲葉・南犬飼出張所、財団法人壬生町施設振興公社事務所（総合公園内）で取り扱っています。

◎主　催　財団法人壬生町施設振興公社

◎後　援　壬生町教育委員会

◎問合せ先　壬生中央公民館☎82－０１０８
財団法人壬生町施設振興公社☎86－７１１７

寄付

（社会福祉協議会）
（○数字は寄付回数）

金２万７千３７０円⑧　パーラーアイドルお客様一同様
金３千円③　野口百合子様
金２千円①　テットINTERNATIONAL様
金７千円⑥　渡部　和平様
金３千円④　渡部あや子様
金１００万円①　高久　カネ様
金３千円⑥　おもちゃのまちシルバークラブ婦人部様
金５千８６０円⑫　am・pm壬生本丸店様
金１万円㉔　渡辺岩五郎様
金２万円⑤壬生町商工会婦人部様
金10万円①　染谷　文行様

11月の納税等

●国民健康保険税（５期）
（納期限12月１日）

●国民年金（11月分）
（納期限11月28日）

納期限間際は、納付窓口が大変込み合います。早めに納付しましょう。

まちのうごき

10月１日現在

総人口	40,144人	（ 28）
男	19,773人	（ 24）
女	20,371人	（ 4）
世帯数	12,692世帯	（ 15）

（ ）内は前月比